

会 議 記 録

市民参加協働部 市民参加・協働推進課

開催日	平成 26 年 3 月 25 日(火)	開催時刻	15 時 00 分から 18 時 00 分
会議名	上田中央地域協議会(平成 25 年度第 12 回)		
出席者	浅井委員、飯島委員、尾沼委員、河田委員、神林委員、久保田委員、栗内委員、栗田委員、佐藤委員、塩入委員、中村委員、松澤委員、宮本委員、村上委員、矢島委員、山浦委員、渡邊委員 (欠席委員) 藤川委員、宮坂委員、宮島委員 (事務局) 神林地域振興政策幹、小泉市民参加・協働推進係長、堀内市民参加・協働推進課主査 (説明者) 藤澤地域交通政策課長、谷仲危機管理防災課長、鳴澤福祉課長		
会議次第	<p>1 開会(事務局)</p> <p>2 会長あいさつ 皆さんこんにちは。ようやく暖かく、春めいた日になってきました。今年の 2 月には上田市でも記録的な大雪があり、除雪には大変なご苦勞を頂いたことと思います。第 4 期の任期は今月で満了を迎えますので、今期最後の地域協議会になります。2 年間大変ご苦勞様でございました。</p> <p>本日は、平成 26 年度のがまち魅力アップ応援事業の審査が主であります。なお 12 月 18 日に市長へ意見書を提出した際の、市の回答も本日予定しております。これらについては後ほど事務局の方から説明をお願いします。</p> <p>平成 26 年度のがまち魅力アップ応援事業は、市全体では 85 件の申請がありまして、このうち中央地域協議会で行われる審査は 5 件です。このうち継続事業の申し込みは 3 件です。審査につきましては、前回から採点方法のやり方に若干変更がありました。今期最後の協議会となりますので、よろしくお願いします。</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) 平成 26 年度わがまち魅力アップ応援事業 審査</p> <p>会長： では次第に沿って、わがまち魅力アップ事業の審査に入ります。初めに天神の杜自治会の皆さんから説明をお願いします。</p> <p>天神の杜自治会： 天神の杜自治会です。よろしくお願いいたします。</p> <p>(応募資料を基に説明)</p>		

委員： 地域で子育てをしようとするのはとても素晴らしいことだと思います。また地域で顔見知りになるのはとても大切だと思います。しかし、内容にいくつか疑問があります。まず、千曲川や上田城跡が近い場所にある自然豊かな地域でありながら、それらを活かしたものが計画に組み込まれていない点、子どもたちを育てていく中では、やはり外での活動も大切だと思うのですが、いかがでしょうか。

申請者： ご指摘の通りだと思いますが、まだ自治会ができて3年しか経過しておらず、お互いに顔と名前が一致していない状況です。そのため、まずはお互いが顔見知りになるということが中心にならざるを得ません。将来は太郎山の登山など外での活動を考えているが、最初は囲われた空間の中で安全に子どもたちを見守っていきたいです。

委員： 目的や趣旨は大変素晴らしく、新しい自治会ですので、皆様が馴染んでいないということはよくわかります。基本的には、いかに仲良くなるかが1番の課題だと思います。上田市は、素晴らしい自然に恵まれています。そういうものに写真やビデオでなく、肌で触れるということの素晴らしさをいつか感じてくれるはず。ですから、最初が非常に大切で、本当の自然にふれるか、ふれないかの違いは大きいと思います。この課題は非常に大切な問題ですので、もう一度地域の皆様で話し合ってくださいと思います。

申請者： 外で活動するにあたり、事前に外のことを知らなければ、印象に残ったりしないと思います。なので、外での活動の大切さも分かりますが、中でプロジェクター等を利用した活動も重要ではないかと思います。

委員： 本の購入の件ですが、地域の皆さんから本を集めるということは考えなかったのでしょうか。また、プロジェクター購入の件ですが、中央公民館で貸出可能なものがあるので、そういうのを活用すればいかがでしょうか。

申請者： 本の寄附はお願いしておりますが、引越しの際に処分してしまった方が多く、数冊しか集まりませんでした。また、プロジェクターの件ですが、中央公民館に問い合わせたところ、以前から予約が入っており、適宜皆さんにお貸しするのは難しいとのことでした。それでは、私たちの趣旨からそれるということで要求させていただきました。

委員： 自治会のお子さんの構成を見ますと、幼児から高校生まで比較的幅広くおられますが、中学生や高校生も、参加できるようなことは考えていますか。

申請者： 今年の春、中学生になられる方にはお手伝いの了解をいただいております。高校生はクラブ活動等があまりにも忙しいため、お手伝いは難しいとのことですが、タイミングが合えば手伝いたいとのこと。

委員： 本の件ですが、寄附の呼びかけを町内に限らずに、小中学校へ呼びかけるのも大事なことだと思います。また、プロジェクターの件ですが、購入せずに、地域の会社や団体から借りてきていただく努力も、大切かと思います。

申請者： おっしゃるとおりです。そうなることが理想であります。現時点ではお互いの顔も知らない自治会でありますので、自分が住んでいる自治会はこういうことをやっているのだと感じてもらって最初の企画として提案させていただきました。

委員： 子供さん中心の話ですが、その親御さんとの意見交換はされていますか。

申請者： 今回申請するにあたり、PTA や育成会の皆さん、親御さんにこのことに対しての協力をお願いして了承を得ております。

会長： 以上で質疑は終了させていただきます。それでは続いて、上田ナイトマーケットよりお願いします。

申請者： 上田ナイトマーケットです。よろしくをお願いします。
(応募資料を基に説明)

会長： それでは何か質問ある方お願いします。

委員： 1月10日に開催されたナイトマーケットに行かせていただきました。上田に若い人たちのパワーや活気が伝わり嬉しくなりました。一点教えていただきたいのですが、講師の方は具体的にどのような方を予定されていますか。

申請者： 講師には上田出身や上田市にゆかりがある方を外部から招こうと計画しています。具体的な方として、障がいをお持ちの画家の方がおられますが、そういう方のお話を上田の皆さんに聞いてほしいと思っています。

委員： 原材料の木材布等は毎回購入される予定ですか。1回購入してそれを活用することはできないですか。

申請者： 3ヶ所で行う予定ですが、お店によって必要なものが変わっていくとっておりますので対応できるようにしたいと思っています。

委員： アーティストと市民をつなげる場の提供という主旨になっていますが、ワークショップの予定者を見ると、ご商売をされている方のようなのですが、ご商売で生計をたてるための手助けをするイベントになってしまうという危惧があると思いますが、どうでしょうか。

申請者： お呼びするアーティストの方は地元の方やこの長野に縁のある方々で、営利目的という内容ではなく、そのアーティストさんの活動を皆さんにご紹介する機会を作ればいいなと思っています。その方達の成果品を身近な方にみてもらい感想を聞きたいと思っていますので、私達はそういう方を応援していきたいと思いました。

委員： 魅力的な企画だと思いますが、まず商店街の方にはお声掛けをされましたか。商店街には組織があって相談すれば協力してくれる方がいると思います。その中で予算等も変わっていくと思いますので、もう少し中身を研究して詰めて話をされた方がよろしいかと思います。

申請者： 貴重なご意見ありがとうございました。参考にさせていただきます。

(2) 平成 26 年度わがまち魅力アップ応援事業 事務局審査

会長： それでは続いて、4 件の継続事業の審査について委員の方より意見がありましたらお願いします。なければ事務局に一任したいと思いますよろしいでしょうか。

委員： はい。(全員)

事務局： 継続事業の内容を精査しました結果、申請当初の目的に沿った内容で問題なしと理解しておりますので事業採択とさせていただければと思いますが、承認してよろしいでしょうか。

委員： 承認します。(全員)

(3) 意見書に対する回答

会長： 継続事業に関して委員の方の承認もいただきましたのでまたよろしくお願ひしたいと思います。それでは次に、昨年 12 月 18 日に提出した意見書について、それぞれの担当課の方にお越しいただいておりますので、説明をお願いしたいと思います。

地域交通政策課： 「市街地循環バスの目的について」、「市民参加の協議会の設置について」、「市民参加型の運行について」それぞれお手元の回答書に沿って説明させていただきます。(添付資料参照)

委員： 回答書の中に検討を重ねてまいりたいと書いてありますが、今後だれがいつどのように検討される予定ですか。

地域交通政策課： 循環バスの調査はこれまでも行ってきた経過もありますが、平成 26 年度においてはアンケート調査・乗降調査を行っていく予定であります。その調査の結果、見直し等必要であればやっていきたいと思っております。

委員： 法定協議会の上田市公共交通活性化協議会の中で住民代表とありますが、だれがいつどのような意見を出しているのか教えてください。

地域交通政策課： 法定協議会の位置付けとして、上田市公共交通活性化協議会の住民代表の構成としまして、旧上田地域、丸子地域、真田地域、武石地域の自治会長の中から委員を選出していただいております。意見としまして路線バスが中心となりますが、ダイヤ・運賃の見直しというような案件がありますと、この協議会にかけて話し合っております。最近でいいますと、地域の皆様から運賃低減バスに関して、是非やってほしいと力強い要請がございました。

委員： 法定協議会で協議されている内容は、高齢者や障害者の方々やもっと利便性が必要な方の意見が反映されていないと思います。もっと地域住民の利用する側の意見を汲み取ってほしいのが本音です。今のお答えですと法定協議会の中で自治会長の意見を聞いているというだけで、利用される方の意見をもっと聞いてほしいです。また、委員構成としてもっと利用する方を増やす仕組み作りをしていただきたいと思っております。

地域交通政策課： 説明が足りなくて申し訳ありませんがメンバーの中には、自治会長の他、上田市婦人団体連絡協議会、上田市身体障害者福祉協会の方も参加していただいております。またメンバーについてはご意見を活かしていきたいと思っております。

会長： ありがとうございます。では続いて危機管理防災課の方よりお願いします。

危機管理防災課： 「地域の安全の為に施策の促進について」の提言について回答書に沿って説明させていただきます。(添付資料参照)

会長： ただ今の説明でご意見ご質問のある方はお願いします。

委員： 広域避難場所の備蓄品は十分ではありません。中央地域の中では公園管理事務所に備蓄品が集中しており、災害時にわざわざ公園管理事務所までとりに行くのは大変なことです。煩雑だとかコストの関係ということで備蓄品を省くという考えは違うと思います。どこも統一した対応をお願いしたいと思います。

危機管理防災課： 煩雑やコストの関係ということで備蓄品の備蓄をしてきたということはありませんが、備蓄庫内における備蓄品の平準化について再度見直していきたいと思います。

委員： 備蓄倉庫の場所がないからできないとのお話でしたが、市に一方的に負担してほしいと言っているつもりはないです。自治会連合会を通して市民に投げかけて、市民にも負担してもらうこともあっていいと思いますが、どうお考えでしょうか。

危機管理防災課： 貴重なご意見ありがとうございます。市民の方の協力を得る中で備蓄庫の整備を検討してまいりたいと思います。

福祉課： 続きまして「要配慮者対策について」回答書に沿って説明させていただきます。
(添付資料参照)

会長： ただ今の担当課の説明でご意見ご質問がある方はお願いします。

委員： 住民支え合いマップづくりが進んでいるとお聞きし、大変有り難く感じます。作って終わりではないと思いますので、これからもご尽力をお願いしたいと思います。

福祉課： 皆さんの思いを大切に市も一緒になって災害に強いまちづくりになるよう励みたいと思いますので今後ともよろしくお願いします。

委員： 要配慮者対策についてですが、自治会単位の説明ではなく、地域の連合会、社会福祉協議会の皆さんも巻き込んで体制づくり、支援を進めていただきたいと思います。

福祉課： 確かに自治会単位だけではなく、地区連単位の説明会についても、社会福祉協議会の方とも連携して行っていくべきだと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

会長： ありがとうございます。以上で提言書に対する回答の説明を終わりにします。
それでは最後に事務局よりお願いします。

事務局： 本日で第4期の中央地域協議会が終了します。2年間お疲れ様でした。ありがとうございます。

会長： 最後に私から一言申し上げさせていただきます。この協議会でいろいろな分野の方とお知り合いになれ、こういう場に参加させていただいたことに感謝を申し上げたいと思います。皆様のご協力をいただき2年間責務も果たせましたことに改めて感謝とお礼を申し上げます。引き続き、皆様にはそれぞれのお立場で地域のためにご活躍されることをご祈念いたします。本当にありがとうございました。

4 その他

(1) 当面の日程

第5期地域協議会委嘱式 平成26年4月15日(火)13:30から

第1回中央地域協議会 平成26年4月15日(火)15:30から

5 閉会